

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2018年4月1日
(第 60 期)	至	2019年3月31日

株式 会社 **関西スーパーマーケット**

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

E03184

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	30
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第60期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社関西スーパーマーケット
【英訳名】	KANSAI SUPER MARKET LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 耕治
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072（772）0341（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大崎 操
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072（772）0341（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大崎 操
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	116,859,326	118,089,525	118,668,803	120,689,593	121,662,997
経常利益 (千円)	253,482	1,851,600	2,252,090	2,374,023	2,338,320
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△955,610	924,333	757,021	1,242,194	1,370,270
包括利益 (千円)	△464,375	463,706	812,307	1,235,084	982,724
純資産額 (千円)	26,756,599	26,765,975	32,296,674	33,027,885	33,506,866
総資産額 (千円)	51,260,010	53,258,094	57,392,324	60,430,200	58,788,752
1株当たり純資産額 (円)	947.24	947.66	1,027.11	1,050.37	1,065.60
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△33.83	32.73	25.59	39.50	43.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.2	50.3	56.3	54.7	57.0
自己資本利益率 (%)	△3.5	3.5	2.6	3.8	4.1
株価収益率 (倍)	—	24.2	60.4	28.6	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	570,783	2,546,958	2,829,229	6,822,224	4,138,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,309,531	△3,075,191	△5,540,476	238,297	706,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,374,054	1,410,099	2,477,582	△2,200,875	△2,871,277
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,621,917	4,503,784	4,270,120	9,129,767	11,103,970
従業員数 (人)	1,148	1,143	1,144	1,147	1,155
(外、平均臨時雇用者数)	(3,076)	(3,028)	(2,959)	(2,935)	(2,867)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期、第58期、第59期および第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均雇用人員を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	113,076,822	114,247,040	114,819,567	116,674,247	117,579,652
経常利益 (千円)	51,223	1,643,255	1,999,713	2,187,395	2,339,421
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△920,572	909,629	802,153	1,260,650	1,477,565
資本金 (千円)	7,277,333	7,277,333	9,862,933	9,862,933	9,862,933
発行済株式総数 (千株)	28,740	28,740	31,940	31,940	31,940
純資産額 (千円)	23,814,869	24,056,142	29,748,579	30,567,437	31,359,469
総資産額 (千円)	49,555,472	51,038,084	54,933,035	57,772,054	55,681,325
1株当たり純資産額 (円)	842.12	850.66	945.03	971.05	996.21
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△32.55	32.17	27.09	40.05	46.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.1	47.1	54.2	52.9	56.3
自己資本利益率 (%)	△3.7	3.8	3.0	4.2	4.8
株価収益率 (倍)	—	24.7	57.0	28.2	22.0
配当性向 (%)	—	49.7	59.1	40.0	38.3
従業員数 (人)	1,144	1,141	1,142	1,144	1,151
(外、平均臨時雇用者数)	(3,000)	(2,965)	(2,903)	(2,883)	(2,814)
株主総利回り (%)	99.4	100.6	194.3	145.5	135.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	881	893	1,942	1,674	1,277
最低株価 (円)	752	762	760	1,081	903

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第57期、第58期、第59期および第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第56期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均雇用人員を記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1959年7月	大阪市東淀川区において、故北野祐次他9名にてスーパーマーケット開業を目的として相互産業株式会社（資本金2,500千円）を設立。
1959年11月	本店所在地を大阪市東淀川区より兵庫県伊丹市に移転。
1959年12月	兵庫県伊丹市においてスーパーマーケットの第1号店として伊丹店（現中央店）を開設。
1964年10月	上記第1号店隣接地に伊丹ショッピングセンターを開設。
1971年4月	兵庫県伊丹市の阪急伊丹駅前市街地再開発事業に参画し、伊丹ショッピングデパートを開設。
1971年12月	不動産貸付業の相互開発株式会社を吸収合併。
1973年4月	株式会社小僧寿し本部との間にフランチャイズ契約をとりかわし、外食事業の展開に着手。
1974年8月	商号を株式会社関西スーパーマーケットに変更。
1987年8月	大阪市福島区に所在する大阪中央卸売市場の隣接地において生鮮食品仕入業務用の事務所として「中央市場オフィス」を開設。
1988年5月	小僧寿し店23カ店を株式会社小僧寿し関西地区本部へ営業譲渡。
1991年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1992年1月	ホームセンター事業を目的とし、株式会社スマイル（1993年5月1日株式会社ビッグパワーに商号変更。）を設立。
1992年8月	商品の運送事業を目的とし、株式会社関西スーパー物流（現 株式会社K S P ・連結子会社）を設立。
2005年3月	株式会社ビッグパワーを会社清算。
2008年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2012年8月	株式会社スーパーナショナルと資本提携。
2013年1月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2013年4月	株式会社スーパーナショナルを持分法適用関連会社とする。
2013年7月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2014年8月	関西スーパー久代店を兵庫県川西市に開設。（現店舗数 兵庫県27店 大阪府37店 奈良県1店）
2016年8月	本社新社屋竣工。1階に中央店リニューアルオープン。
2016年10月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本業務提携。
2017年10月	株式会社関西スーパー物流は、株式会社K S P に商号を変更。
2018年9月	株式会社K S P 神戸赤松台センター稼働。

3 【事業の内容】

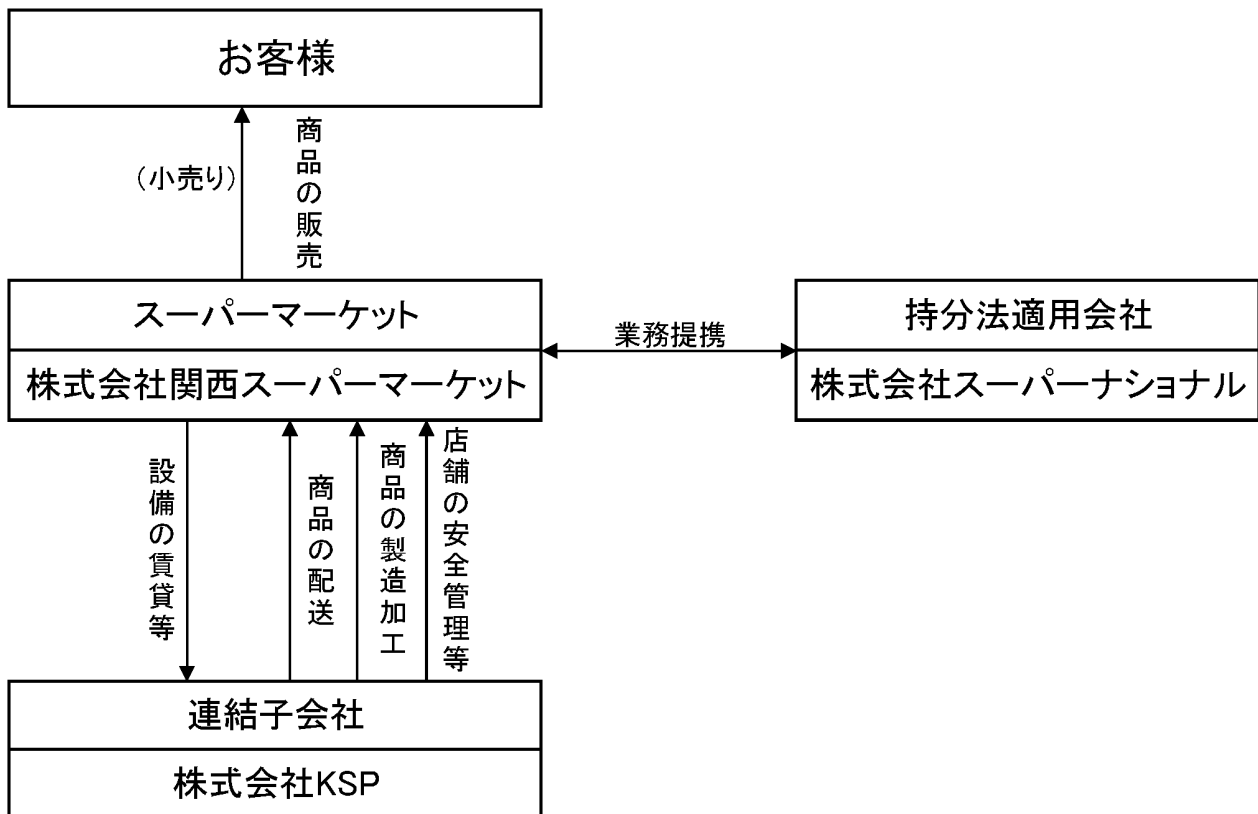
当社グループは、当社、連結子会社1社および持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社は、食料品主体のスーパーマーケットチェーンの展開と店舗賃貸業を行っており、連結子会社である株式会社KSPは、当社の商品の配送、商品の製造加工、店舗の安全管理等を行っております。

また、当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送および販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売およびその付随業務の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業の系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱K S P (注) 1. 2	兵庫県伊丹市	415	商品の配送 商品の製造加工 店舗の安全管理 等	100.0	当社は同社に商品の配送と店舗の 安全管理等の委託、商品の製造加 工、金銭の貸借、設備の賃貸を行 っております。 役員の兼任……6名
持分法適用関連会社 ㈱スーパーナショナル (注) 1	大阪市大正区	96	スーパーマーケ ットの運営	24.3	以下の業務について、協働活動を 行っております。 ・商品の調達と共同開発 ・物流センターの共同活用 ・教育ツールの相互活用 ・店舗開発物件情報の共有化

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。
2. 連結売上高に占める売上高の割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略してありま
す。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメントであるため、企業別の従業員を示すと次のとおりであります。

2019年3月31日現在

会社名	従業員数 (人)
提出会社	1,151 (2,814)
㈱K S P	4 (53)
合計	1,155 (2,867)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイ
マー、派遣社員を含む。)は、1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,151 (2,814)	40.5	18.3	5,437,894

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社
員を含む。)は、1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ①名称 関西スーパー労働組合
②上部団体 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
③結成年月日 1972年7月6日
④組合員数 3,367名 (2019年3月31日現在)
⑤労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針及び対処すべき課題

わが国経済の見通しにおきましては、国内景気は引き続き緩やかな回復が予想されるものの、本年10月に消費増税が予定されており、お客様の生活防衛意識の高まりが予想されます。さらに海外経済の減速による輸出や生産への影響など厳しい経営環境が予想されます。

小売業界におきましては、消費者の節約志向が続き、業種・業態を越えた競争が激しさを増す中、人件費の上昇や原材料費および物流コストの増加など引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

これまで、当社グループにおきましては、お客様に支持される店舗づくりを目指し「お客様目線の店づくり」と「従業員目線の職場づくり」を進めてまいりました。今後は、これらを統合して「ソリューション型スーパーマーケット」として経営課題であるお客様や従業員の「負」の解消を目指すとともに、3ヵ年中期経営計画の2年目となる2019年度は、「健康経営」「生産性の向上」「教育」の3つを柱として継続して取り組みます。

「健康経営」では、従業員が健康でなければお客様へ健康に留意した食を提案・提供できないとの考えから、従業員の健康管理を会社が全面的にバックアップしております。また、本年4月より全社で就業時間内の禁煙を開始するなど「身体的な健康」「精神的な健康」「労働環境改善」の3区分で従業員の健康意識を高める取り組みを行います。

「生産性の向上」では、「フィールドワークによる作業効率向上」「ハードの導入による作業合理化」「システム投入による作業種類数の削減」そして「神戸赤松台センター稼働による店舗作業削減」の4区分で取り組みます。また、2019年度中にセルフ精算レジおよびキャッシュリンクの全店導入を予定しております。

「教育」では、会社を支えるのは「人」であるとの考えから、「教育する立場の人材」を育てることを目的としたカリキュラムに基づき、入社2年目の社員が新入社員を指導できるように育成するなど、人材を育てるための教育体系を構築いたします。

便利で心地よいお客様目線の買物環境を実現するため、当社モデル店舗である「中央店」型店舗への改装を3店舗予定しております。

昨年11月より兵庫県下27店舗で開始した阪急阪神グループのSポイントサービスの取扱いを本年4月より大阪府下36店舗、奈良県下1店舗を加え、全店舗に導入することで、関西スーパーおさいふカードと関西スーパーカードとともにお客様のさらなる利便性向上に取り組んでまいります。

環境保全への取り組みとして、全店舗を対象に環境省の環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証・登録を行っており、店舗から排出される廃食用油、魚のアラ、牛脂・豚油、段ボール、古紙などを回収のうえ再生資源化し、ごみ削減に取り組んでおります。また、お客様と一体となって、ペットボトル等の容器別リサイクル活動を推進しており、マイバッグの利用推進によるレジ袋の削減にも努めてまいります。

具体的な単年度基本方針として「営業方針」「人材力方針」「経営管理方針」「成長戦略」「コンプライアンス強化」「全社課題解決施策」に取り組んでまいります。

①営業方針

「お客様目線の店づくり」の実現に向けた商品力・販売力の向上

②人材力方針

「従業員目線の職場づくり」の実現を目指した健康経営と教育

③経営管理方針

「業務の効率化と削減」に向けた生産性の向上と物流改革

④成長戦略

「出店・改装、新規事業推進」のためのスキームづくり

⑤コンプライアンス強化

「更なる企業価値の向上」を目指したコンプライアンスの強化

⑥全社課題解決施策

「全社一丸による課題解決」のために11のプロジェクトチームと8つの委員会を組成

当社グループは、本年12月に創業60周年の節目の年を迎えます。

60年間のご愛顧に感謝の気持ちをこめて、本年4月からスタートする新事業年度に記念セール、記念商品、記念イベントなどの創業60周年記念企画を実施いたします。

(2) 経営上の目標を達成するための客観的な指標等

自己資本利益率などの資本効率指標の伸長とともに、収益力指標である売上高経常利益率の伸長に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループ事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気動向や異常気象等の影響について

当社グループは食品スーパーマーケットの店舗運営を主要事業としておりますが、国内景気や個人消費の動向および異常気象等による生鮮相場の大きな変動、また原油価格の高騰等による電気料金の上昇など外部環境に変化が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループでは、会社法をはじめ、食品関連法規やリサイクル関連法規等の様々な法的規制の適用を受けております。社内体制の整備および構築により、事業活動に関する法令遵守に万全を期しておりますが、万一これらの法令を遵守出来なかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループでは、電子マネーである当社発行の「おさいふカード」や「ネット関西スーパーらくらく宅配」「電話関西スーパーらくらく宅配」「味なこだわりネットショッピング」から得る多数の個人情報を有しております。これらの個人情報の適正な管理のために、社内規程に基づき情報管理責任者を選任し、情報システムのセキュリティ対策などを行っております。なお、管理体制には万全を期しておりますが、万一これらの個人情報の流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生した場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社グループでは、食品の安全性に常日頃から十分な注意を払い、品質管理体制に万全を期しておりますが、万一当社グループが販売する商品による異物混入や食中毒が発生した場合、また口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラなど不可抗力な要因により商品の供給が止まるといった予期せぬ事態が発生した場合、消費者の不安感や不信感の増大により、店舗の営業成績が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・事故等について

当社グループでは、兵庫県下、大阪府下および奈良県下に店舗、本社等事務所、商品の配送センターや商品の製造加工センター等の施設を保有しております。万一地震や風水害および火災等の予期せぬ災害が発生し、甚大な設備の損壊があった場合や電力供給がストップした場合、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 情報システム等のトラブルについて

当社グループは、自然災害や人為的災害への対策として、基幹システムの重要機器を被災を受けにくい地域に移設しておりますが、想定外の自然災害により通信回線・電力供給に問題が生じた場合、また外部からのサイバー攻撃やコンピューターウィルスの不正侵入等によりソフトおよびハードウェアにトラブルが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 競合店の参入について

当社グループが店舗展開する商圏内では、同業態であるスーパーマーケットはもとより、ドラッグストア、ホームセンター、ディスカウントストア等が乱立しており、すでにオーバーストアとなっている地域もあります。また業態を越えた価格競争も激化しており、当社では価格政策や店舗サービスの充実および商品の差別化等により、競争に打ち勝てるよう努めておりますが、今後も同一商圏内への出店が多数計画されており、こうした競合店の参入が当社既存店の営業成績に影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 金利・金融の市場の動向について

当社グループの借入金の中には固定金利の借入金があり、その比率を高めることにより金利変動リスクの軽減を図っておりますが、今後の金利変動や金融市場の動向によっては、当社グループの金利負担や資金調達等において業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損について

当社グループの保有する資産の価値が著しく低下した場合や、経営環境の変化等により、収益性が悪化する店舗が発生した場合、減損会計の適用による固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 雇用環境について

当社グループでは、会社を支えるのは「人」であるとの考えからパートタイム労働者および新卒・キャリア採用を積極的に実施するとともに、人材を育てる教育体系の構築を進めていますが、当社グループが店舗展開しているエリアにおきましてはパートタイム労働者の採用が厳しい店舗もあります。今後の雇用環境の悪化により必要とする人材確保や教育が計画通りに進まない場合や採用費および賃金の上昇など労務コストが増加した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や個人消費の底堅さから緩やかな景気回復が続けている一方で、海外においては、貿易摩擦の深刻化や中国の景気減速に加え、欧州の経済・政治の不透明感など世界経済は不安定な要素があり、先行きの不透明感が増しております。

小売業界におきましては、加速するネットビジネスの拡大に加え、ドラッグストアやホームセンターなどによる食品の取扱いの拡充など業態の垣根を越えた競争激化の中、取り巻く経営環境は大きく変化しております。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度から新たな3ヵ年中期経営計画をスタートいたしました。3つの柱として「健康経営」「生産性向上」「教育」を掲げ、「営業方針」「人材力方針」「経営管理方針」「成長戦略」「コンプライアンス強化」「全社課題解決施策」を基本方針として、来店頻度を高める「お客様目線の店づくり」と人材の定着化を目的とした「従業員目線の職場づくり」に継続して取り組んでまいりました。

「健康経営」では、従業員が健康でなければお客様の健康に配慮した食を提案・提供できないとの考えから当社の健康宣言を行い、健康七ヵ条を制定いたしました。従業員の健康維持を目的とした取組みとして「禁煙生活にチャレンジ」を実施し、本社では就業時間内の禁煙を開始いたしました。また、精神的な健康への取組みとして「メンタルヘルス教育」の実施や「ワークライフバランス」の定着を目的とした勤務間インターバル制度の運用を開始するなど、「身体的な健康」「精神的な健康」「労働環境改善」の3つに区分して取組みを継続しております。これまで継続してきた取組みが結果として評価され、日本政策投資銀行「DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付」の最高ランク取得とともに、厚生労働省より次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」の認定を受け、次世代マーク「くるみん」を取得いたしました。

「生産性向上」では、スライド棚や食洗機など新たなハードを導入することによる作業工程数や作業時間削減とともに、自動発注システムやキャッシュリンクなどのシステム投入により作業自体を無くすことにも取り組んでおります。全店への導入を進めているセルフ精算レジ導入店舗数は3月末現在で42店舗となりました。

「教育」では、6か月間の実習期間を経て正配属した新入社員を対象に、知識の修得と不安の解消を目的とした「新入社員教育プログラム」を充実し、サブチーフ業務の修得を目指す新入社員教育の強化に取り組みました。

環境保全活動では、大阪府北摂地域の8店舗においてレジ袋有料化を実施し、マイバッグの利用推進によるレジ袋の削減に取り組みしました。また、地域との連携として日常のお買い物にご不便されている高齢者、お身体の不自由な方などに商品をお届けする移動スーパー「とくし丸」事業を、3月末現在で8号車まで開業しております。

既存店舗では、6月に鳴尾店（兵庫県西宮市）、9月に蒲生店（大阪市城東区）、12月に西冠店（大阪府高槻市）をリニューアルオープンするとともに、買物がしやすい環境整備のための売場レイアウト変更を中心とした小改装を4店舗で実施いたしました。

9月に製造を開始した「神戸赤松台センター」は順調に稼働しており、炊飯・米飯および野菜の加工商品を店舗へ納品することにより、一括製造による生産性向上と品揃えの充実によるお客様の利便性向上を図っています。なお同施設は「地域未来投資促進法」に基づく「地域経済牽引事業計画」の神戸市第1号事例として兵庫県に承認されました。

お客様の利便性向上として11月より阪急阪神グループのSポイントサービスの取扱いを兵庫県下の27店舗において開始したことで、電子マネー（関西スーパーおさいふカード）、クレジットカード（関西スーパーカード）に加えて、共通ポイントカード（Sポイントカード）のサービスご利用が可能となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,216億62百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は19億88百万円（前年同期比3.1%減）、経常利益は23億38百万円（前年同期比1.5%減）となりました。また、投資有価証券売却益1億50百万円を特別利益として計上、一方で投資有価証券売却損1億32百万円、大阪府北部地震および台風21号による災害損失88百万円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億70百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ19億74百万円増加し、111億3百万円（前年同期比21.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、41億38百万円（前年同期比39.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が20億17百万円、減価償却費16億83百万円、未収入金の減少額8億91百万円等があった一方、法人税等の支払額6億53百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、7億6百万円（前年同期比196.5%増）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入46億10百万円、投資有価証券の売却による収入6億14百万円、差入保証金の回収による収入5億80百万円、投資有価証券の償還による収入5億円等があった一方、定期預金の預入による支出26億60百万円、有形固定資産の取得による支出23億68百万円、長期預り保証金の返還による支出4億12百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は28億71百万円（前年同期比30.5%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出18億82百万円、配当金の支払額5億3百万円、リース債務の返済による支出4億85百万円等があったことによるものであります。

③販売及び仕入の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、部門別に販売及び仕入の実績を記載しております。

a. 販売実績

部門別売上高

部門別	当連結会計年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）		
	売上高（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
海産	10,437,837	8.6	99.2
青果	18,546,740	15.2	100.7
精肉	15,704,000	12.9	100.9
惣菜	10,361,211	8.5	101.3
日配	18,299,833	15.0	100.9
一般食品	32,426,938	26.7	101.9
菓子	5,673,680	4.7	100.7
日用雑貨	6,073,814	5.0	96.8
その他	55,595	0.0	95.5
小計	117,579,652	96.6	100.8
配送収入他	4,083,344	3.4	101.7
合計	121,662,997	100.0	100.8

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、コピーサービス等の手数料収入であります。

地域別売上高

地域別	当連結会計年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）		
	売上高（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
大阪府	62,589,317	51.4	100.2
兵庫県	52,831,211	43.4	100.9
奈良県	2,159,123	1.8	117.7
小計	117,579,652	96.6	100.8
配送収入他	4,083,344	3.4	101.7
合計	121,662,997	100.0	100.8

（注） 売上高には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績
部門別仕入高

部門別	当連結会計年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）		
	仕入高（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
海産	7,302,133	7.9	100.3
青果	15,429,441	16.7	101.2
精肉	11,229,723	12.2	100.2
惣菜	6,164,898	6.7	102.8
日配	13,848,909	15.0	101.7
一般食品	25,733,196	27.9	101.2
菓子	4,115,246	4.5	100.3
日用雑貨	4,885,387	5.3	96.9
その他	44,746	0.0	96.3
小計	88,753,684	96.2	100.9
配送費用他	3,533,278	3.8	118.4
合計	92,286,962	100.0	101.5

（注） 1. 仕入高には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、コピーサービス等の仕入高であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
(財政状態の分析)

当連結会計年度末における流動資産は173億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億52百万円減少いたしました。これは主に流動資産のその他(未収入金)が8億87百万円減少したことによるものであります。固定資産は414億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億89百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物が8億92百万円増加した一方、投資有価証券が13億69百万円、差入保証金が5億26百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は587億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億41百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における流動負債は180億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億57百万円減少いたしました。これは主に流動負債のその他(未払金)が2億62百万円減少したことによるものであります。固定負債は72億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億62百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が18億72百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は252億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億20百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は335億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億78百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が8億66百万円増加した一方、退職給付に係る調整累計額が1億97百万円、その他有価証券評価差額金が1億89百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は57.0%となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は1,216億62百万円（前年同期比0.8%増）となりました。これは主に、改装店舗の寄与、価格政策の効果によるものであります。

営業総利益は313億31百万円（前年同期比0.4%減）となりました。これは主に、株式会社K S P「神戸赤松台センター」の稼動に伴う費用負担によるものであります。

営業利益は19億88百万円（前年同期比3.1%減）となりました。これは主に、営業総利益の減少によるものであります。

経常利益は23億38百万円（前年同期比1.5%減）となりました。これは主に、営業利益の減少によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は13億70百万円（前年同期比10.3%増）となりました。これは主に、株式会社K S P「神戸赤松台センター」の稼動に伴う課税金額の減少によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要について

当連結会計年度においては、神戸赤松台センターの新設に加え、鳴尾店、蒲生店、西冠店の改装を中心に29億31百万円の設備投資を行いました。

次期の当社グループの資金需要については、セルフ精算レジ等の生産性向上に資する設備の取得および既存店舗の改装を中心に18億27百万円の設備投資を予定しております。

なお、当社グループは、資金を自己資金および借入金にて賄っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2016年10月27日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下、「H２Ｏリテイリング」といいます。）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）ならびに同社に対する第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議し、同日付けでH２Ｏリテイリングとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、2016年11月14日に同社からの払込みが完了いたしました。

（資本業務提携の内容）

（1）業務提携の内容

- ①当社の店舗におけるH２Ｏリテイリングならびにその子会社および関連会社（以下、「H２Ｏリテイリンググループ」といいます。）の商品の取扱い
- ②両社の店舗で販売する商品の共同仕入れ
- ③当社におけるH２Ｏリテイリンググループにおいて使用されている「Sポイント」の導入
- ④当社およびH２Ｏリテイリンググループのスーパーマーケット事業会社の店舗において使用する次世代型レジスターの共同開発
- ⑤当社におけるH２Ｏリテイリングの子会社で取り扱っている中元・歳暮商品の取扱い
- ⑥その他両社間におけるシナジーの創出に係る事項

また、当社およびH２Ｏリテイリングは、本資本業務提携の一環として、相互に人材交流や共同研修等を行うことの検討や本業務提携を確実に効率的に推進することを目的として業務提携推進協議会を設置すること、H２Ｏリテイリンググループが当社の普通株式の買い増しを行う場合には、当社の書面による事前の同意を取得すること等を合意しております。

（2）資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、H２Ｏリテイリングに当社普通株式3,200,000株を割り当てております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、小売業として業容拡大のために投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は、神戸赤松台センターの新設に加え、鳴尾店、蒲生店、西冠店の改装を実施いたしました。

この結果、その他投資を含めた当連結会計年度の設備投資は2,931百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
						自社所有面積（㎡）	賃借面積（㎡）				
高槻店	大阪府高槻市	小売業	店舗	43,246	2,390	－ （－）	－ （－）	45,186	23,060	113,883	22 （77）
瑞光店	大阪市東淀川区	小売業	店舗	59,205	2,558	－ （－）	－ （4,788.79）	18,327	10,161	90,253	2 （57）
佐井寺店	大阪府吹田市	小売業	店舗	35,748	2,658	－ （－）	－ （－）	20,712	9,587	68,706	17 （49）
江坂店	大阪府吹田市	小売業	店舗	147,980	1,334	－ （－）	－ （－）	23,253	72,844	245,411	22 （51）
西冠店	大阪府高槻市	小売業	店舗	270,598	2,208	－ （－）	－ （－）	25,635	109,368	407,810	20 （51）
他大阪府下32店舗				3,709,787	46,016	10,924,537 （55,762.60）	－ （16,243.74）	276,505	290,164	15,247,011	447 （1,196）
大阪府計				4,266,565	57,165	10,924,537 （55,762.60）	－ （21,032.53）	409,619	515,187	16,173,077	549 （1,481）
フェスタ立花店	兵庫県尼崎市	小売業	店舗	97,092	2,985	96,558 （111.70）	－ （－）	4,944	9,215	210,796	22 （67）
大社店	兵庫県西宮市	小売業	店舗	41,978	769	1,785,113 （6,940.87）	－ （－）	69,103	6,779	1,903,743	22 （58）
中央店	兵庫県伊丹市	小売業	店舗	644,215	7,533	48,574 （5,133.23）	－ （－）	26,387	45,944	772,654	23 （56）
桜台店	兵庫県伊丹市	小売業	店舗	167,820	5,935	722,379 （3,652.70）	－ （－）	14,425	48,951	959,513	15 （58）
荒牧店	兵庫県伊丹市	小売業	店舗	258,584	6,176	1,199,781 （4,283.19）	－ （－）	15,810	57,255	1,537,607	19 （54）
他兵庫県下22店舗				1,873,898	17,256	2,482,177 （12,431.31）	－ （6,132.56）	150,564	305,744	4,829,641	334 （912）
兵庫県計				3,083,590	40,656	6,334,584 （32,553.00）	－ （6,132.56）	281,235	473,890	10,213,958	435 （1,205）
奈良三条店	奈良県奈良市	小売業	店舗	92,191	1,803	1,647,978 （7,890.16）	－ （－）	91,645	61,777	1,895,396	17 （47）
奈良県計				92,191	1,803	1,647,978 （7,890.16）	－ （－）	91,645	61,777	1,895,396	17 （47）
本社その他	兵庫県伊丹市他	小売業	事務所等	912,437	1,996	1,768,800 （4,065.18）	－ （－）	30,751	119,696	2,833,682	150 （81）
合計				8,354,785	101,621	20,675,900 （100,270.94）	－ （27,165.09）	813,252	1,170,552	31,116,113	1,151 （2,814）

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計	
㈱K S P ダイソー立花駅前店	兵庫県 尼崎市	小売業	店舗	1,565	—	— (—)	—	4,573	6,139	— (9)
〃 尼崎物流センター	兵庫県 尼崎市	小売業	物流セン ター	17,397	7,692	— (—)	—	—	25,090	— (—)
〃 神戸赤松台センター	神戸市 北区	小売業	物流セン ター	1,044,492	1,384	202,735 (17,441.04)	298,474	7,399	1,554,486	3 (7)
〃 本社その他	兵庫県 伊丹市他	小売業	事務所等	—	—	— (—)	—	1,291	1,291	1 (37)
合計				1,063,456	9,077	202,735 (17,441.04)	298,474	13,264	1,587,008	4 (53)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定であります。
2. 従業員数の()は、1日8時間換算による年間の平均臨時従業員数を外書きしております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,940,954	31,940,954	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	31,940,954	31,940,954	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2016年11月14日 （注）	3,200	31,940	2,585,600	9,862,933	2,585,600	10,889,941

（注） 有償第三者割当

発行価格 1,616円

資本組入額 808円

割当先 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	20	248	77	6	6,655	7,037	－
所有株式数（単元）	－	52,666	1,525	157,452	10,217	6	97,480	319,346	6,354
所有株式数の割合（％）	－	16.49	0.48	49.30	3.20	0.00	30.53	100.00	－

（注） 1. 自己株式462,154株は、「個人その他」に4,621単元および「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	3,200	10.16
関西スーパーマーケット取引先持株会	兵庫県伊丹市中央5-3-38	2,674	8.49
オーケー株式会社	横浜市西区みなとみらい6-3-6	2,310	7.33
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見2-2-22	1,426	4.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,139	3.62
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	1,021	3.24
ユージー株式会社	大阪市福島区玉川1-8-10 UGビル	925	2.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	839	2.66
株式会社かね清	大阪市福島区野田1-1-86	800	2.54
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	700	2.22
計	—	15,036	47.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 462,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,472,500	314,725	—
単元未満株式	普通株式 6,354	—	—
発行済株式総数	31,940,954	—	—
総株主の議決権	—	314,725	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
㈱関西スーパーマ ーケ ット	兵庫県伊丹市中央 5－3－38	462,100	—	462,100	1.45
計	—	462,100	—	462,100	1.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	80	81,200
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	462,154	—	462,154	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、事業基盤充実のための内部留保を図りながら、長期的に安定した配当を継続実施することが肝要であると考えております。また、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、2019年12月に当社創業60周年を迎えることとなりますので、記念配当2円を増配し、1株当たり18円（うち中間配当8円）とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後の業容拡大を図るため設備投資の原資として活用するとともに、配当金の安定化との調和を図ってまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2018年10月31日 取締役会決議	251	8
2019年6月19日 定時株主総会決議	314	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値の向上」「顧客をはじめとする地域社会の信頼の向上」「法令遵守の徹底」を図ることを重要政策の一つであると位置付け、効率的で健全な企業経営を行うために、「意思決定プロセスの向上・ディスクロージャー（情報開示）およびアカウンタビリティ（説明責任）の強化・コンプライアンス（法令遵守）を始めとする危機管理の徹底を図り、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など様々な利害関係者を意識した透明性の高い経営システムの構築を図る」こととしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

イ．取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

（構成員：代表取締役社長 福谷 耕治（議長）、玉村 隆司、大崎 操、中西 淳、岡 秀夫、柄谷 康夫、北山 忠和、取締役常勤監査等委員 生橋 正明、社外取締役監査等委員 森 薫生、社外取締役監査等委員 福井 公子、社外取締役監査等委員 牟禮 恵美子）

ロ．監査等委員

取締役会、監査等委員会その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役会の意思決定のプロセスおよび取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行うとともに、内部監査部門・内部統制の関連部署および会計監査人との情報交換等により、経営監視機能を果たしております。

ハ．監査等委員会

監査等委員で構成し、法令・定款に従い、監査等委員会規則に基づく監査方針を定めるとともに、監査等委員会監査基準に従い監査を行い、監査等委員会の監査報告書を作成しております。

（構成員：取締役常勤監査等委員 生橋 正明（議長）、社外取締役監査等委員 森 薫生、社外取締役監査等委員 福井 公子、社外取締役監査等委員 牟禮 恵美子）

ニ．経営会議

室長、グループマネジャー以上で構成し、経営に関する重要事項の立案、検討および取締役会決議事項以外の決定、ならびに実施結果の報告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画および状況について、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

（構成員：代表取締役社長 福谷 耕治（議長）、玉村 隆司、大崎 操、中西 淳、岡 秀夫、柄谷 康夫、北山 忠和、室長、グループマネジャー他）

ヒ．常務会

役付取締役および本部長で構成し、経営の基本方針および経営活動を強力に推進し、重要事項を協議することを目的として、取締役会の決議事項を企画提案するとともに、その決議を執行するために必要な具体策を協議決定し、執行についての総合調整を行っております。

（構成員：代表取締役社長 福谷 耕治（議長）、玉村 隆司、大崎 操、中西 淳、岡 秀夫、柄谷 康夫）

ヘ．リスク管理委員会

リスク管理規程に基づき選定されたリスク管理担当役員である委員長を中心に、常務取締役、本部長および室長で構成し、業務別リスク対策および運営状況について協議を行い、適宜、社長および監査等委員会ならびに取締役会に報告を行っております。

（構成員：取締役会長 玉村 隆司（議長）、大崎 操、中西 淳、岡 秀夫、柄谷 康夫）

ホ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会規程に基づき選定された委員長を中心に、本部長、室長および担当グループマネジャーならびに常勤監査等委員で構成し、経営の透明性と社内コンプライアンス体制の強化に向けて、コンプライアンス担当取締役が専用電話等により、直接通報内容を受理する内部通報制度を設けております。さらに、全役員、全従業員を対象とし、企業倫理の遵守等について記載された「関西スーパーマーケット・ハンドブック」の配布および説明会を実施し、指導・徹底を図っており、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進に取り組んでおります。

（構成員：取締役会長 玉村 隆司（議長）、大崎 操、中西 淳、岡 秀夫、柄谷 康夫、北山 忠和、取締役常勤監査等委員 生橋 正明、担当グループマネジャー）

コ．指名・報酬委員会

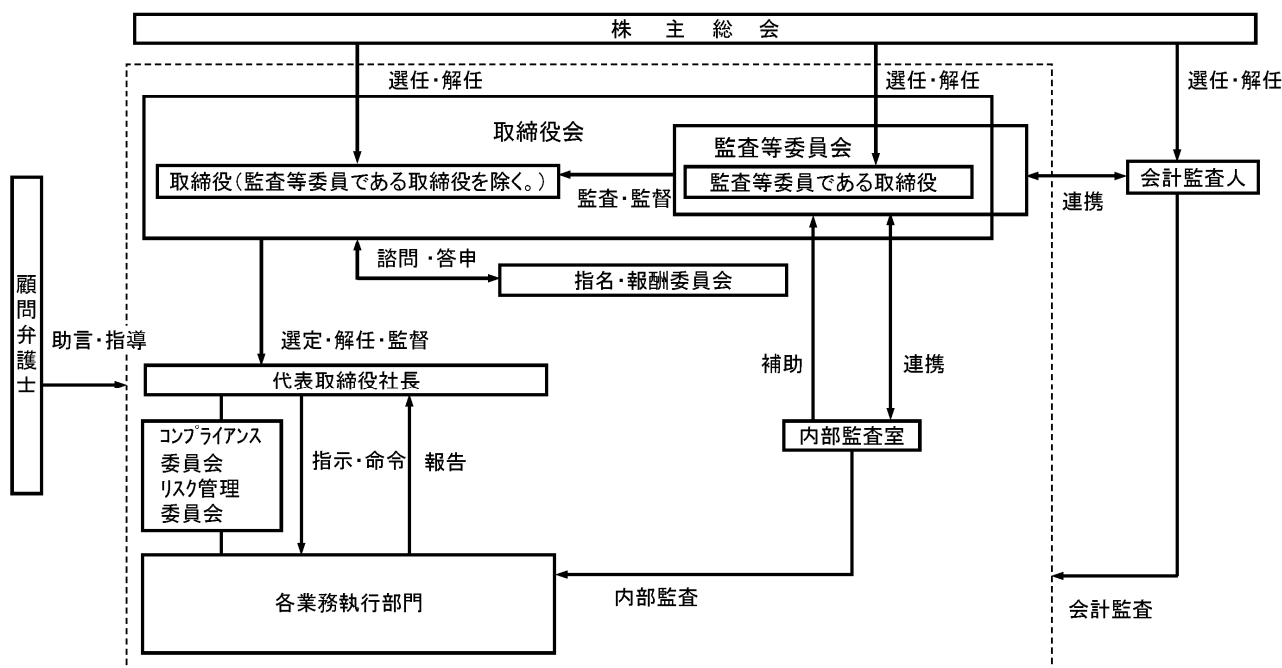
すべての独立社外取締役と代表取締役社長により構成し、取締役候補者の指名および取締役報酬の決定等に当たっての諮問に対し答申します。

（構成員：社外取締役監査等委員 森 薫生、社外取締役監査等委員 福井 公子、社外取締役監査等委員 牟禮 恵美子、代表取締役社長 福谷 耕治）

b. 企業統治の体制を採用している理由

監査等委員会設置会社として、社外監査等委員（3名）による社外的・中立的視点の下、取締役の職務執行ならびに当社業務や財政状況の監査を行うとともに、議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に加わることにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。これまで実施してまいりました諸施策が実効をあげており、経営の監査・監督の面では十分に機能していると判断しております。

<コーポレート・ガバナンス模式図>



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備の状況

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

ア. 当社および当社子会社（以下、「当社グループという」）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令遵守の風土を醸成し、取締役相互間の牽制および業務執行ラインにおける適合性チェックを行う。
- ・ 内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めていく。
- ・ 取締役および使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合、内部通報制度によりコンプライアンス委員会で審議し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。
- ・ 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備、および企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。

イ. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程他、社内規程に則り作成保存する。
- ・ 常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。
- ・ 管理部門担当取締役は重要情報の記録が規程に基づき管理される体制作りを行う。

ウ. 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループはリスク管理担当役員を置き、当社はリスク管理委員会を置く。リスク管理担当役員とリスク管理委員会は、当社グループのリスクについての管理体制の統轄・推進を行う。
- ・ 非常時の緊急体制については、リスク管理担当役員のもと横断的な損害抑制対応を機動的に行う。
- ・ 当社の内部監査部門は当社グループのリスク管理状況の監査を行う。

エ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社グループは取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン（命令・報告系統）が適切に機能する組織作りとその見直しを機動的に行う。
- ・ 当社グループは中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次管理システムによって達成状況を管理し、子会社は業績数値を当社に報告する。
- ・ 当社の経営会議は業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議し、当社の取締役会へ報告する。
- ・ 当社グループは業務の合理化、電子化、迅速化のため、プロジェクトチームを組成し、効率的な業務運営の達成を目指す。

オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は子会社の経営方針および業務運営に深くかかわることで、当社グループが一体となる体制を構築・維持する。
- ・ コンプライアンス委員会、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。
- ・ 当社は内部監査室を置き当社グループの内部監査を実施する。

カ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人

当社の内部監査室は、監査等委員会を補助する。内部監査室に所属する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、内部監査室に所属する使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

キ. 当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 子会社監査役に当社監査等委員を兼務する者を置き、当社グループの取締役会および経営会議ならびに常務会に当該監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。
- ・ 当社監査等委員会は内部監査部門から内部監査の実施状況報告を受ける。
- ・ 当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、速やかに当社監査等委員会に報告する。
- ・ 当社監査等委員会はコンプライアンス委員会から通報状況およびその内容の報告を受ける。
- ・ 当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

ク. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・ 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。
- ・ 代表取締役との面談および業務執行取締役への事前質問書により業務執行の状況を把握する。
- ・ 会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図って行く。

b. リスク管理体制の整備の状況

ア. リスク管理規程の制定・施行

リスク管理体制のため、リスク管理規程を制定・施行いたしております。本規程は、当社において発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を講じることにより、損失の危険防止および業務の円滑な運営に資することを目的としており、リスク管理委員会において、業務別リスク対策および運営状況を協議し、全社に関係するリスク防止対策等を周知徹底することといたしております。なお、本規程におけるリスクとは、事業目的を阻害する要因をいい、次に掲げる業務の遂行を阻害するものをいいます。

- ・ コンプライアンスに関するもの
- ・ 財務報告に関するもの
- ・ 情報システムに関するもの
- ・ 災害、犯罪等に関するもの
- ・ 商品事故に関するもの
- ・ その他重大な損害に関するもの

また、重大なリスク発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な危機の解決ならびに回避を図ります。

イ. 信頼性の高い情報システムの構築

- ・ 本当社屋被災時の事業機会の逸失等、災害時における事業リスク対策として、データ保護とシステムの早期回復を図るため、基幹サーバーおよびデータ通信用ルータ等を本当社屋から堅牢なデータセンターへ移設し、システムの安全性を高めております。
- ・ 社外からの不正アクセスやコンピュータウィルス対策として、最新のファイヤーウォールやウィルスチェックサーバーを装備しております。
- ・ 社内システムは、個人ごとに登録されたID・パスワードでログインし、部署、役職で制限されたメニューから業務を実行する「メニュー管理システム」を採用することにより、不正使用や権限外の使用を防止しております。また、業務で使用するパソコンWindowsへのログイン時に指紋認証を必須とすることにより、使用人物を特定いたしております。これらのことにより、ログインからログオフまでの間の操作履歴の追跡検索が可能な仕組みを構築いたしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

d. 取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨、当社は定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

ア. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	福谷 耕治	1956年12月25日生	1979年3月 当社入社 2006年10月 当社財經グループマネジャー 2008年6月 当社取締役就任 2008年10月 当社総務グループマネジャー 2010年10月 当社総務本部長 2011年10月 当社店舗運営本部長 2013年6月 当社常務取締役就任 2013年6月 当社営業本部長 2014年10月 当社代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	24
取締役会長	玉村 隆司	1951年9月9日生	1974年3月 当社入社 1996年2月 当社店舗企画部長 2002年5月 当社総務グループマネジャー 2002年6月 当社取締役就任 2004年4月 当社総務本部長 2004年6月 当社常務取締役就任 2007年6月 当社専務取締役就任 2010年10月 当社業務改革室長 2015年6月 当社取締役会長就任 (現)	(注) 3	35
常務取締役 管理本部長	大崎 操	1956年12月17日生	1979年4月 東海銀行入行 2002年10月 U F J 銀行伊丹支店長 2006年12月 三菱東京U F J 銀行リテール業務リス ク統括部上席調査役 2010年2月 当社入社 2010年6月 当社財經グループマネジャー 2013年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社常務取締役就任 (現) 2017年6月 当社管理本部長 (現)	(注) 3	7
常務取締役 経営企画室長	中西 淳	1971年1月26日生	1994年4月 当社入社 2014年7月 当社販売促進グループマネジャー 2016年10月 当社経営企画室グループマネジャー 2017年1月 当社執行役員就任 2017年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社経営企画室長 (現) 2018年6月 当社常務取締役就任 (現)	(注) 3	1
常務取締役 商品本部長	岡 秀夫	1957年7月29日生	1976年3月 当社入社 2008年10月 当社第2店舗運営グループマネジャー 2011年3月 当社第1商品グループマネジャー 2015年6月 当社取締役就任 2015年7月 当社商品本部長 (現) 2019年6月 当社常務取締役就任 (現)	(注) 3	6
取締役 店舗運営本部長	柄谷 康夫	1960年6月1日生	1979年3月 当社入社 2004年4月 当社第3店舗運営グループマネジャー 2006年4月 当社第2商品グループマネジャー 2009年6月 当社取締役就任 (現) 2010年10月 当社商品本部長 2013年6月 当社開発本部長 2015年7月 当社店舗運営本部長 (現)	(注) 3	9
取締役 人事グループマネジャー	北山 忠和	1964年10月28日生	1983年3月 当社入社 2012年11月 当社販売促進グループマネジャー 2015年4月 当社総務グループマネジャー 2016年4月 当社人事グループマネジャー (現) 2017年1月 当社執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	生橋 正明	1954年3月31日生	1977年3月 当社入社 2002年5月 当社経営企画グループマネジャー 2004年4月 当社店舗運営副本部長 2004年6月 当社取締役就任 2004年6月 当社店舗運営本部長 2009年6月 当社常務取締役就任 2011年10月 当社総務本部長 2015年7月 当社管理本部長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	26
取締役 (監査等委員)	森 薫生	1954年9月26日生	1982年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 辻中法律事務所弁護士 1988年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 1999年4月 森薫生法律事務所弁護士 2003年6月 吉本興業株式会社監査役 2005年6月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌監査役 2006年11月 高麗橋中央法律事務所弁護士(現) 2007年6月 当社監査役就任 2011年10月 サノヤスホールディングス株式会社監査役 2012年1月 サノヤス造船株式会社監査役 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社監査役就任(現) 2015年6月 サノヤスホールディングス株式会社取締役就任(現) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)	福井 公子	1952年6月10日生	2009年3月 兵庫県警察本部生活安全部 生活安全特別捜査隊副隊長事務代理 2011年9月 同 少年捜査課調査官 2013年4月 同 少年育成課次席兼調査官 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	牟禮 恵美子	1969年1月11日生	1992年4月 中央新光監査法人入所 1995年3月 公認会計士登録(2005年5月まで) 2006年2月 公認会計士再登録 牟禮公認会計士事務所所長(現) 2007年4月 兵庫県立大学大学院会計研究科 特任准教授 2009年4月 同大学大学院会計研究科准教授 2012年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授(現) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	—
計					127

- (注) 1. 森薫生、福井公子および牟禮恵美子は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
常勤監査等委員 生橋正明、委員 森薫生、委員 福井公子、委員 牟禮恵美子
3. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、森薫生、福井公子および牟禮恵美子の3名であり、いずれも監査等委員を務めております。

社外取締役森薫生は弁護士であり、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。(2015年6月24日の株主総会において選任)なお、同氏が所属する法律事務所と当社との間に、顧問契約または個別の法律事務の委託等の取引関係はありません。また、同氏はサノヤスホールディングス株式会社の社外取締役および岩井コスモ証券株式会社の社外監査役であります。また、兼職しているいずれの会社と当社との間に、特別な関係はありません。

社外取締役福井公子は公務員として豊富な経験と実績を有しており、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。(2015年6月24日の株主総会において選任)

社外取締役牟禮恵美子は公認会計士ならびに大学教員であり、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。(2015年6月24日の株主総会において選任)なお、同氏が所属する公認会計士事務所との間に、顧問契約または個別の会計事務の委託等の取引関係はありません。また、同氏が所属する大学に対し寄付を行っておりません。

なお、社外取締役の当社株式所有状況は、①「役員一覧」に記載のとおりであります。

独立性に関する基準といたしまして、当社は、社外取締役が、以下のいずれにも該当することがない場合は、独立社外取締役であると判断いたします。

- a. 当社およびその子会社（以下、当社グループという。）の業務執行者である者もしくはその就任の前10年間に当社グループの業務執行者であった者、またはそれらの者の配偶者もしくは二親等内の親族である者
- b. 現在、または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者（個人、企業等の業務執行者に該当する者）
 - ア. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主
 - イ. 当社グループの関連会社
 - ウ. 当社グループの主要な取引先（主要な取引先とは、当社グループの販売先または仕入先で、1事業年度での取引高が当社の連結売上高の2%を超えるものをいう。）
 - エ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（多額とは、当社グループから取得する1事業年度の金額が、役員報酬以外に、100万円を超える場合をいう。）
 - オ. 当社グループから多額の寄付を受けている非営利団体（多額とは、当社グループから取得する1事業年度のコツ金額が、役員報酬以外に、100万円を超える場合をいう。）
 - カ. 当社グループの法定監査を行う会計監査人
 - キ. 当社グループの業務執行者が他の企業等において社外役員に就いている場合の当該他の企業等の業務執行者
 - ク. 上記 ア. から キ. のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等以内の親族である者
- c. その他独立社外取締役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

なお、上記 a. ～ b. のいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立社外取締役として相応しい者であつて、東京証券取引所の定める独立役員に関する独立性基準を充たす者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができるものといたします。

また、前述の各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はないことから、当社は社外取締役3名全員を「独立役員」として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

各社外取締役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は4名（うち3名が社外取締役）であり、監査等委員会監査にあたっては、監査等委員会監査基準が制定されており、監査等委員会が決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換および情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。内部監査室は、全店舗および本部各部署に対して原則年1回の内部監査を実施しておりますが、被監査部署のリスク管理状況等を勘案したうえで監査の頻度、深度に濃淡をつけ、効率的かつ実効性のある内部監査を実施しております。

当社の社外取締役全員は監査等委員であることから、常勤監査等委員である社内取締役が電子メール、FAX、電話等で職務の打ち合わせ、ならびに意見交換・報告および会議資料の事前送付等を行うとともに、監査等委員会事務局である内部監査室が必要に応じその職務のサポートを行う体制としております。また、各社外取締役は、取締役会以外の重要な会議にも定例的に出席し、重要な議案に対し担当取締役等から適宜・適切な資料提供と説明を受けております。

(3)【監査の状況】

① 監査等委員会監査及び内部監査の状況

当連結会計年度末における内部監査及び監査等委員会監査の状況は以下のとおりです。

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名、および非常勤の社外取締役である監査等委員3名で構成されております。なお、社外取締役である牟禮恵美子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は4名(うち3名が社外取締役)であり、監査等委員会監査にあたっては、監査等委員会監査基準が制定されており、監査等委員会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換および情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。

内部監査の組織としては、室長以下4名で構成する内部監査室を設置いたしております。

内部監査室は、全店舗および本部各部署に対して原則年1回の内部監査を実施しておりますが、被監査部署のリスク管理状況等を勘案したうえで監査の頻度、深度に濃淡をつけ、効率的かつ実効性のある内部監査を実施しております。

なお、内部監査室は、会計監査人との間で定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。

a. 業務監査に関する事項は次のとおりであります。

ア. 本社、店舗の業務に関する監査

イ. 経営効率、資産効率に関する監査

ウ. 収益、費用に関する諸問題の検討と監査

エ. 会社規則、規程に関する監査

b. 経営監視機能の強化に係わる具体的な体制および実行状況は以下のとおりであります。

ア. 社外監査等委員3名は法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、社外的視点から経営全般について大局的な助言を行っております。

イ. 常勤監査等委員1名は、社内業務に精通し経営に対する造詣が深く、重要な会議に出席し客観的評価を行い的確な発言をすることで、適法性監査に加えて経営監視の観点からも実効性を高めております。

ウ. 当社は、監査等委員会の監査をより実効性のあるものにするため、常勤監査等委員1名、および経営に関する豊富な見識を有する社外監査等委員3名の体制で、内部監査室と密接な連携を図り、内部統制システムが機能する体制を整えております。

エ. 監査等委員会は、法令、定款違反ならびに株主利益を阻害する事象の有無等の監査に加え、各業務担当取締役および重要な使用人と適宜・適切に意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

オ. 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において、業務および財産の状況を調査し、定期的に子会社からの営業の報告を求めています。また、会計監査人から報告および説明を受けております。

c. 会計監査に関する事項は次のとおりであります。

ア. 会計に関する監査

イ. たな卸および会社資産の保全に関する監査

ウ. 予算の実施状況に関する監査

② 会計監査の状況

当社監査等委員会は監査法人から監査方針ならびに決算上の課題や問題点について定期的に報告を受け、情報交換を実施しております。なお、当社と太陽有限責任監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士は高木勇（継続監査年数2年）、宮内威（継続監査年数3年）であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

③ 監査法人の選定方針と理由

当社の事業特性および事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、および専門性、独立性ならびに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しております。

④ 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価は、監査法人の独立性・専門性、監査法人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として監査法人を評価しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	3,000	—	3,000
連結子会社	—	200	—	200
計	—	3,200	—	3,200

（注） 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税理士報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度および当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特定の定めはありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の提出や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したので同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の監査等委員以外の取締役の報酬の額は、株主総会において承認を得た報酬の総枠を限度として、役位に応じた報酬を基本とし、従業員給与とのバランスと会社の経営成績を勘案のうえ、取締役会の決議により個別の金額を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た報酬の総枠を限度として、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案のうえ、監査等委員である取締役の協議により個別の金額を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議日は2015年6月24日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額500万円以内とすることと決議しております。

当社取締役会は、取締役報酬の決定等にあたり、指名・報酬委員会へ諮問を行い、指名・報酬委員会は、その諮問に対し答申いたします。また、その答申を踏まえ、当社取締役会は報酬の決定をいたします。

なお、指名・報酬委員会は2019年5月18日に、当社取締役の報酬に関し、決定過程の検討ならびに取締役報酬案に対する評価を行いました。

また、当社は、2017年5月13日開催の取締役会において、役員の業績向上の意識を高めることを目的として、全業務執行取締役の報酬の一部を業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）とすること、ならびに以下の算定方法等により支給することを決議いたしました。

a. 支給条件

当社連結の「売上高当期純利益率」、「売上高経常利益率」、「親会社株主に帰属する当期純利益額の対前連結会計年度比増益率」の3つの指標を基準として、次のb.に記載する一定の条件を達成した場合に支給いたします。

b. 支給総額

ア. 当社連結の売上高純利益率が1.6%以上、売上高経常利益率が3.2%以上、かつ親会社株主に帰属する当期純利益額が対前連結会計年度比で20%以上増益の場合 300万円支給

イ.（前記ア.を充たさない場合であっても、）当社連結の売上高純利益率が1.4%以上、売上高経常利益率が2.8%以上、かつ親会社株主に帰属する当期純利益額が対前連結会計年度比で30%以上増益の場合 200万円支給

ウ.（前記ア.イ.を充たさない場合であっても、）当社連結の売上高純利益率が1.2%以上、売上高経常利益率が2.4%以上、かつ親会社株主に帰属する当期純利益額が対前連結会計年度比で50%以上増益の場合 100万円支給

c. 支給配分

各業務執行取締役への配分は役位別および担当別とし、b.の支給総額に以下の役位別および担当別係数を乗じたうえで、全業務執行取締役の係数を合計した値で除した金額（1万円未満を切り捨て）を支給します。なお、非業務執行取締役（監査等委員である取締役）には支給いたしません。

・ 取締役社長	0.260
・ 取締役会長	0.180
・ 専務取締役	0.180
・ 常務取締役	0.130
・ 取締役（本部長・本部長待遇）	0.080
・ 取締役（上記以外の者）	0.075

当社は、役員持株会制度を有しており業務執行取締役はいずれも役員持株会に加入しておりますが、業績連動報酬が支給された場合は、その報酬額を月々の役員持株会の拠出金に充当することとし、業務執行取締役を退任する時まで継続して役員持株会において保有することといたします。

（第60期実績 売上高当期純利益率 1.1%、売上高経常利益率 1.9%、

親会社株主に帰属する当期純利益額の対前連結会計年度比増益率 10.3%）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	163,972	163,972	—	—	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	13,200	13,200	—	—	1
社外役員	14,400	14,400	—	—	3

（注） 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、中長期的な取引関係、業務上の協力関係の維持強化、および同業他社との情報共有等のための友好関係の維持強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、保有していく方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

保有株式の保有効果を定量的に記載することは困難ですが、保有の合理性の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとにリターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や取引関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しています。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しています。

また、保有株式の議決権行使にあたって、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、適切に議決権を行使いたします。なお、政策保有先企業に、業績の長期低迷や組織再編、重大なコンプライアンス違反の発生等の事情がある場合は、議決権の行使にあたり、特に注意を払うことといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	8	107,962
非上場株式以外の株式	17	849,473

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	595,079

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)リテールパートナーズ	246,000	246,000	同業他社の調査・研究、および友好関係の維持・強化のため	有
	286,836	355,224		
フジッコ(株)	97,748	97,748	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	210,255	234,008		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	190,312	190,312	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	104,671	132,647		
上新電機(株)	25,000	25,000	店舗賃貸等の不動産取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	63,775	97,125		
(株)池田泉州ホールディングス	155,770	155,770	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	44,238	62,308		
(株)みずほフィナンシャルグループ	153,279	1,920,679	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	26,256	367,617		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,145	6,145	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	24,432	26,466		
伊藤忠食品(株)	5,000	5,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	23,675	28,450		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	28,767	12,138	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	22,639	26,096		
雪印メグミルク(株)	8,000	8,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	21,552	23,016		
(株)南都銀行	4,900	4,900	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	10,157	14,053		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	10,000	10,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	6,890	9,250		
旭松食品(株)	1,100	5,500	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	2,354	2,222		
(株)オークワ	1,000	1,000	同業他社の情報収集のため	無
	1,111	1,090		
(株)ライフコーポレーション	100	100	同業他社の情報収集のため	無
	237	293		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)平和堂	100	100	同業他社の情報収集のため	無
	235	257		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	100	100	同業他社の情報収集のため	有
	154	194		
(株)ベルク	—	26,400	同業他社の調査・研究、および友好関係 の維持・強化のため	有
	—	161,568		
野村ホールディング ス(株)	—	250,000	財務の健全化に係る協力関係の維持・強 化のため	無
	—	153,825		
N C S & A(株)	—	18,720	コンピュータシステム開発・運用支援に 係る情報交換のため	無
	—	7,132		
日本マクドナルドホ ールディングス(株)	—	1,000	店舗賃貸等の不動産取引に係る協力関係 の維持・強化のため	無
	—	4,980		

(注) 2018年4月1日付の(株)みなと銀行、(株)関西アーバン銀行と(株)近畿大阪銀行の経営統合による(株)関西みらい
フィナンシャルグループの設立に伴い、(株)みなと銀行は上場廃止となり、当社は(株)みなと銀行普通株式1
株につき2.37株の(株)関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当を受けております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,739,767	11,763,970
売掛金	1,282,459	1,411,659
商品	2,825,979	2,796,443
貯蔵品	37,593	49,069
その他	2,200,050	1,312,554
流動資産合計	18,085,850	17,333,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,399,791	33,785,733
減価償却累計額	△23,874,037	△24,367,492
建物及び構築物（純額）	※1 8,525,754	※1 9,418,241
機械装置及び運搬具	980,658	955,929
減価償却累計額	△857,451	△845,230
機械装置及び運搬具（純額）	123,207	110,699
土地	※1 20,908,854	※1 20,878,636
リース資産	1,860,038	2,524,032
減価償却累計額	△1,114,692	△1,412,306
リース資産（純額）	745,345	1,111,726
建設仮勘定	217,396	50,948
その他	6,403,096	6,577,752
減価償却累計額	△5,298,683	△5,444,883
その他（純額）	1,104,412	1,132,869
有形固定資産合計	31,624,971	32,703,121
無形固定資産	426,729	479,600
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,263,202	※2 1,894,160
差入保証金	※1 5,206,862	※1 4,680,517
退職給付に係る資産	1,078,227	933,507
繰延税金資産	603,616	627,420
その他	140,740	136,726
投資その他の資産合計	10,292,649	8,272,331
固定資産合計	42,344,350	41,455,054
資産合計	60,430,200	58,788,752

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,705,508	10,721,129
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,882,000	※1 1,872,000
リース債務	375,298	501,672
未払法人税等	441,036	313,060
賞与引当金	870,153	871,944
資産除去債務	4,000	—
その他	※1 3,998,350	※1 3,738,788
流動負債合計	18,276,346	18,018,593
固定負債		
長期借入金	※1 5,262,000	※1 3,390,000
リース債務	704,787	1,018,160
退職給付に係る負債	815,308	838,328
資産除去債務	420,360	424,623
その他	1,923,512	1,592,178
固定負債合計	9,125,969	7,263,291
負債合計	27,402,315	25,281,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,862,933	9,862,933
資本剰余金	10,906,837	10,906,837
利益剰余金	12,051,539	12,918,148
自己株式	△308,269	△308,351
株主資本合計	32,513,040	33,379,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371,186	181,498
退職給付に係る調整累計額	143,657	△54,200
その他の包括利益累計額合計	514,844	127,298
純資産合計	33,027,885	33,506,866
負債純資産合計	60,430,200	58,788,752

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	120,689,593	121,662,997
売上原価	91,260,932	92,318,629
売上総利益	29,428,660	29,344,367
営業収入	2,024,123	1,986,799
営業総利益	31,452,784	31,331,166
販売費及び一般管理費		
販売費	3,440,043	3,467,470
従業員給料及び賞与	11,995,471	12,078,394
賞与引当金繰入額	870,153	870,215
退職給付費用	202,013	189,434
福利厚生費	1,753,470	1,781,767
減価償却費	1,445,757	1,617,517
賃借料	4,749,045	4,649,846
その他	4,944,798	4,688,495
販売費及び一般管理費合計	29,400,753	29,343,141
営業利益	2,052,030	1,988,025
営業外収益		
受取利息	7,537	6,449
受取配当金	42,652	42,595
持分法による投資利益	20,616	—
受取手数料	172,807	180,576
リサイクル材売却益	81,695	91,239
その他	89,873	108,041
営業外収益合計	415,184	428,903
営業外費用		
支払利息	58,181	45,649
持分法による投資損失	—	10,792
株式管理費	8,298	10,207
災害復旧費用	10,666	3,805
その他	16,045	8,153
営業外費用合計	93,191	78,608
経常利益	2,374,023	2,338,320
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 9,145
投資有価証券売却益	—	150,703
受取保険金	—	72,583
資産除去債務戻入益	—	4,000
特別利益合計	—	236,432
特別損失		
固定資産除売却損	※2 78,710	※2 32,529
投資有価証券売却損	—	132,934
投資有価証券評価損	26,822	14,328
減損損失	※3 246,962	※3 289,017
災害による損失	—	88,580
特別損失合計	352,495	557,390
税金等調整前当期純利益	2,021,528	2,017,362
法人税、住民税及び事業税	666,202	526,087
法人税等調整額	113,131	121,004
法人税等合計	779,334	647,091
当期純利益	1,242,194	1,370,270
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,242,194	1,370,270

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,242,194	1,370,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,251	△183,447
退職給付に係る調整額	△77,560	△197,857
持分法適用会社に対する持分相当額	7,198	△6,241
その他の包括利益合計	※ △7,109	※ △387,546
包括利益	1,235,084	982,724
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,235,084	982,724
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862,933	10,906,837	11,313,009	△308,060	31,774,720
当期変動額					
剰余金の配当			△503,664		△503,664
親会社株主に帰属する当期純利益			1,242,194		1,242,194
自己株式の取得				△209	△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	738,529	△209	738,320
当期末残高	9,862,933	10,906,837	12,051,539	△308,269	32,513,040

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	300,736	221,217	521,954	32,296,674
当期変動額				
剰余金の配当				△503,664
親会社株主に帰属する当期純利益				1,242,194
自己株式の取得				△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,450	△77,560	△7,109	△7,109
当期変動額合計	70,450	△77,560	△7,109	731,210
当期末残高	371,186	143,657	514,844	33,027,885

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862,933	10,906,837	12,051,539	△308,269	32,513,040
当期変動額					
剰余金の配当			△503,661		△503,661
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,270		1,370,270
自己株式の取得				△81	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	866,609	△81	866,527
当期末残高	9,862,933	10,906,837	12,918,148	△308,351	33,379,568

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	371,186	143,657	514,844	33,027,885
当期変動額				
剰余金の配当				△503,661
親会社株主に帰属する当期純利益				1,370,270
自己株式の取得				△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△189,688	△197,857	△387,546	△387,546
当期変動額合計	△189,688	△197,857	△387,546	478,981
当期末残高	181,498	△54,200	127,298	33,506,866

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,021,528	2,017,362
減価償却費	1,449,579	1,683,655
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,815	1,791
減損損失	246,962	289,017
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△114,627	△117,275
受取利息及び受取配当金	△50,190	△49,045
支払利息	58,181	45,649
持分法による投資損益 (△は益)	△20,616	10,792
投資有価証券評価損益 (△は益)	26,822	14,328
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,912	△17,768
固定資産除売却損益 (△は益)	78,710	23,383
売上債権の増減額 (△は増加)	△151,515	△129,199
たな卸資産の増減額 (△は増加)	45,081	18,059
未収入金の増減額 (△は増加)	△148,914	891,644
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,624,685	15,621
未払消費税等の増減額 (△は減少)	209,693	△11,686
その他	377,115	107,523
小計	7,651,396	4,793,853
利息及び配当金の受取額	46,203	44,241
利息の支払額	△58,066	△45,637
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△817,309	△653,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,822,224	4,138,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,110,000	△2,660,000
定期預金の払戻による収入	8,357,300	4,610,000
有形固定資産の取得による支出	△2,548,479	△2,368,278
有形固定資産の売却による収入	—	39,364
有形固定資産の除却による支出	△63,263	△23,039
無形固定資産の取得による支出	△82,983	△209,524
投資有価証券の売却による収入	505,700	614,349
投資有価証券の償還による収入	—	500,000
差入保証金の差入による支出	△286,253	△49,066
差入保証金の回収による収入	695,741	580,282
長期預り保証金の受入による収入	29,850	84,684
長期預り保証金の返還による支出	△259,313	△412,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,297	706,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,642,000	△1,882,000
リース債務の返済による支出	△355,285	△485,357
配当金の支払額	△503,380	△503,838
自己株式の取得による支出	△209	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,200,875	△2,871,277
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,859,647	1,974,202
現金及び現金同等物の期首残高	4,270,120	9,129,767
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,129,767	※ 11,103,970

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 (株)K S P
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
関連会社の名称 (株)スーパーナショナル
- (2) 持分法を適用していない関連会社(マサミキャトルランチInc.)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

原材料

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

(店舗) 売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(物流センター)

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 9～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引のみ採用しており、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「職務権限規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が387,422千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が386,938千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が484千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が484千円減少しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた228,200千円は、「未収入金の増減額(△は増加)」△148,914千円、「その他」377,115千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	983,338千円	934,103千円
土地	4,737,088	4,737,088
差入保証金	73,000	73,000
計	5,793,426	5,744,191

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,600,000千円	1,600,000千円
長期借入金	4,200,000	2,600,000
流動負債「その他」	132,899	138,103
計	5,932,899	4,338,103

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	952,020千円	934,985千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	一千円	9,145千円
計	—	9,145

※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	10,264千円	6,864千円
機械装置及び運搬具	522	1,376
その他	4,794	1,249
解体撤去費	63,129	23,039
計	78,710	32,529

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
大阪市城東区他	店舗他	建物等

当社グループは資産を店舗、賃貸資産、遊休資産および共用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、店舗については、経常損益が数年にわたってマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	20,705千円
機械装置及び運搬具	7,037
リース資産	138,649
その他	80,571
計	246,962

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、自社所有店舗の建物および土地については、第三者により合理的に算定された評価額により評価し、その他については、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
大阪市都島区他	店舗他	建物等

当社グループは資産を店舗、賃貸資産、遊休資産および共用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、店舗については、経常損益が数年にわたってマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	104,503千円
機械装置及び運搬具	13,361
リース資産	128,467
その他	42,684
計	289,017

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、自社所有店舗の建物および土地については、第三者により合理的に算定された評価額により評価し、その他については、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	90,967千円	△237,658千円
組替調整額	1,987	△3,439
税効果調整前	92,955	△241,098
税効果額	△29,703	57,650
その他有価証券評価差額金	63,251	△183,447
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△22,048	△179,420
組替調整額	△89,677	△105,594
税効果調整前	△111,725	△285,015
税効果額	34,165	87,157
退職給付に係る調整額	△77,560	△197,857
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7,198	△6,241
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	7,198	△6,241
その他の包括利益合計	△7,109	△387,546

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,940,954	—	—	31,940,954
合計	31,940,954	—	—	31,940,954
自己株式				
普通株式(注)	496,702	160	—	496,862
合計	496,702	160	—	496,862

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	251,832	8	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	251,832	8	2017年9月30日	2017年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	251,831	利益剰余金	8	2018年3月31日	2018年6月21日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,940,954	—	—	31,940,954
合計	31,940,954	—	—	31,940,954
自己株式				
普通株式（注）	496,862	80	—	496,942
合計	496,862	80	—	496,942

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	251,831	8	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	251,830	8	2018年9月30日	2018年11月16日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	314,788	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	11,739,767千円	11,763,970千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,610,000	△660,000
現金及び現金同等物	9,129,767	11,103,970

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗および店舗機器（「工具、器具及び備品」）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客およびクレジット会社の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき保証金を差し入れており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主として2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット売掛金であり、クレジット取引相手先は大手クレジット会社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

差入保証金については、そのほとんどが保証金返還請求権の保全のために抵当権等を設定しており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,739,767	11,739,767	—
(2) 売掛金	1,282,459	1,282,459	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,203,903	2,203,903	—
(4) 差入保証金	750,014	757,458	7,444
資産計	15,976,144	15,983,588	7,444
(1) 買掛金	10,705,508	10,705,508	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	7,144,000	7,141,830	△2,169
負債計	17,849,508	17,847,338	△2,169
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,763,970	11,763,970	—
(2) 売掛金	1,411,659	1,411,659	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	851,212	851,212	—
(4) 差入保証金	624,839	634,036	9,197
資産計	14,651,681	14,660,878	9,197
(1) 買掛金	10,721,129	10,721,129	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	5,262,000	5,266,778	4,778
負債計	15,983,129	15,987,907	4,778
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 非上場株式	1,059,298	1,042,948
(2) 差入保証金	4,456,848	4,055,678
(3) その他（長期預り保証金）	1,901,182	1,560,294

(1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

(3) その他（長期預り保証金）

これらについては、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,739,767	—	—	—
売掛金	1,282,459	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	500,000	—	—	—
差入保証金	463,773	129,040	97,261	59,938
合計	13,986,000	129,040	97,261	59,938

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,763,970	—	—	—
売掛金	1,411,659	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債	—	—	—	—
（2）社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
（1）債券（社債）	—	—	—	—
（2）その他	—	—	—	—
差入保証金	134,590	351,151	97,729	41,368
合計	13,310,219	351,151	97,729	41,368

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,882,000	1,872,000	1,332,000	1,128,000	810,000	120,000
合計	1,882,000	1,872,000	1,332,000	1,128,000	810,000	120,000

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,872,000	1,332,000	1,128,000	810,000	60,000	60,000
合計	1,872,000	1,332,000	1,128,000	810,000	60,000	60,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,268,498	598,696	669,801
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,268,498	598,696	669,801
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	444,955	623,590	△178,635
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	490,450	500,000	△9,550
	(3) その他	—	—	—
	小計	935,405	1,123,590	△188,185
合計		2,203,903	1,722,287	481,616

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	747,135	452,206	294,928
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	747,135	452,206	294,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,076	159,171	△55,094
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	104,076	159,171	△55,094
合計		851,212	611,377	239,834

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	505,700	4,912	—
(3) その他	—	—	—
合計	505,700	4,912	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	596,580	150,703	132,934
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	500,000	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,096,580	150,703	132,934

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について26,822千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が50%以上低下した場合には、著しく低下したものとして、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について14,328千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当項目はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,320,000	2,400,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,400,000	1,480,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、ポイント基準に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、ポイント基準に基づいた一時金を支給します。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,813,792千円	4,852,740千円
勤務費用	350,728	355,299
利息費用	42,611	42,824
数理計算上の差異の発生額	△14,029	6,985
退職給付の支払額	△340,362	△298,707
退職給付債務の期末残高	4,852,740	4,959,142

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,073,808千円	5,115,658千円
期待運用収益	101,648	102,141
数理計算上の差異の発生額	△36,077	△167,137
事業主からの拠出額	258,781	258,920
退職給付の支払額	△282,502	△255,261
年金資産の期末残高	5,115,658	5,054,321

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,037,416千円	4,120,814千円
年金資産	△5,115,658	△5,054,321
	△1,078,242	△933,507
非積立型制度の退職給付債務	815,323	838,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△262,918	△95,178
退職給付に係る負債	815,308	838,328
退職給付に係る資産	△1,078,227	△933,507
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△262,918	△95,178

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	350,728千円	355,299千円
利息費用	42,611	42,824
期待運用収益	△101,648	△102,141
数理計算上の差異の費用処理額	△89,677	△105,594
確定給付制度に係る退職給付費用	202,013	190,388

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△111,725千円	△285,015千円
合 計	△111,725	△285,015

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△207,227千円	77,787千円
合 計	△207,227	77,787

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	29%	34%
株式	10	2
一般勘定	39	8
現金及び預金	5	28
その他	17	28
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.885%	0.885%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	56,890千円	51,874千円
賞与引当金	266,092	266,632
退職給付に係る負債	249,318	256,357
減損損失	592,265	539,189
その他	477,360	392,927
繰延税金資産小計	1,641,927	1,506,981
評価性引当額	△508,290	△455,560
繰延税金資産合計	1,133,636	1,051,420
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△125,240	△67,589
退職給付に係る資産	△329,918	△285,662
その他	△74,861	△70,748
繰延税金負債合計	△530,020	△424,000
繰延税金資産の純額	603,616	627,420

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	4.7	4.8
持分法投資損益	△0.3	△0.2
評価性引当額の増減額	3.5	△2.6
税額控除額	—	△0.9
その他	△0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	32.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送および販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売およびその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送および販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売およびその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,050.37円	1,065.60円
1株当たり当期純利益	39.50円	43.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,242,194	1,370,270
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,242,194	1,370,270
期中平均株式数 (千株)	31,444	31,444

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,882,000	1,872,000	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	375,298	501,672	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,262,000	3,390,000	0.7	2020年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	704,787	1,018,160	—	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,224,086	6,781,832	—	—

(注) 1. 平均利率は期末における利率および残高を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,332,000	1,128,000	810,000	60,000
リース債務	412,459	300,596	228,167	76,936

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	29,960,411	60,740,151	92,455,880	121,662,997
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	351,085	978,976	1,645,771	2,017,362
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	231,801	680,771	1,118,250	1,370,270
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.37	21.65	35.56	43.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.37	14.28	13.91	8.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,260,892	10,847,694
売掛金	892,920	1,018,608
商品	2,802,437	2,766,279
貯蔵品	36,808	35,892
前払費用	344,339	343,066
その他	※ 2 1,854,922	※ 2 902,576
流動資産合計	16,192,319	15,914,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 8,392,483	※ 1 8,231,214
構築物	112,620	123,571
機械及び装置	111,979	100,654
車両運搬具	1,612	967
工具、器具及び備品	1,098,646	1,119,604
土地	※ 1 20,706,119	※ 1 20,675,900
リース資産	745,345	813,252
建設仮勘定	—	50,948
有形固定資産合計	31,168,807	31,116,113
無形固定資産		
ソフトウェア	385,036	445,377
その他	41,693	25,820
無形固定資産合計	426,729	471,198
投資その他の資産		
投資有価証券	2,305,554	957,436
関係会社株式	801,372	801,372
差入保証金	※ 1 5,205,862	※ 1 4,679,517
繰延税金資産	659,807	597,346
その他	1,011,599	1,144,222
投資その他の資産合計	9,984,197	8,179,895
固定資産合計	41,579,734	39,767,207
資産合計	57,772,054	55,681,325

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 10,684,666	※2 10,675,053
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,882,000	※1 1,872,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	400,000	—
リース債務	375,298	428,707
未払金	※2 1,608,650	※2 1,157,835
未払法人税等	309,263	301,979
未払費用	※2 924,260	※2 930,400
預り金	※1 634,021	※1 644,640
前受収益	※2 79,111	※2 77,978
賞与引当金	868,944	869,262
その他	327,330	369,772
流動負債合計	18,093,546	17,327,629
固定負債		
長期借入金	※1 5,262,000	※1 3,390,000
リース債務	704,787	768,773
退職給付引当金	815,410	833,649
その他	2,328,872	2,001,802
固定負債合計	9,111,070	6,994,226
負債合計	27,204,617	24,321,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,862,933	9,862,933
資本剰余金		
資本準備金	10,889,941	10,889,941
その他資本剰余金	16,896	16,896
資本剰余金合計	10,906,837	10,906,837
利益剰余金		
利益準備金	584,878	584,878
その他利益剰余金		
別途積立金	7,100,000	7,100,000
繰越利益剰余金	2,044,267	3,018,170
利益剰余金合計	9,729,145	10,703,048
自己株式	△282,587	△282,669
株主資本合計	30,216,328	31,190,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	351,108	169,318
評価・換算差額等合計	351,108	169,318
純資産合計	30,567,437	31,359,469
負債純資産合計	57,772,054	55,681,325

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	116,674,247	117,579,652
売上原価	※1 88,001,258	※1 88,789,841
売上総利益	28,672,989	28,789,810
営業収入	※1 1,997,885	※1 1,959,120
営業総利益	30,670,874	30,748,931
販売費及び一般管理費	※1, ※2 29,285,769	※1, ※2 29,188,118
営業利益	1,385,104	1,560,813
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 547,851	※1 448,838
受取手数料	172,080	183,124
リサイクル材売却益	81,695	90,692
その他	※1 96,911	※1 124,068
営業外収益合計	898,539	846,723
営業外費用		
支払利息	61,309	46,217
株式管理費	8,298	10,207
災害復旧費用	10,666	3,805
その他	15,975	7,884
営業外費用合計	96,249	68,115
経常利益	2,187,395	2,339,421
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 9,145
投資有価証券売却益	—	148,558
受取保険金	—	72,583
資産除去債務戻入益	—	4,000
特別利益合計	—	234,287
特別損失		
固定資産除売却損	※4 78,710	※4 32,529
投資有価証券売却損	—	132,934
投資有価証券評価損	26,822	14,328
減損損失	246,962	289,017
災害による損失	—	87,930
特別損失合計	352,495	556,740
税引前当期純利益	1,834,899	2,016,968
法人税、住民税及び事業税	457,691	420,020
法人税等調整額	116,557	119,382
法人税等合計	574,248	539,403
当期純利益	1,260,650	1,477,565

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	—	7,100,000	1,287,281	8,972,159
当期変動額									
中間配当積立金の積立						255,527		△255,527	—
中間配当積立金の取崩						△255,527		255,527	—
剰余金の配当								△503,664	△503,664
当期純利益								1,260,650	1,260,650
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	756,986	756,986
当期末残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	—	7,100,000	2,044,267	9,729,145

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△282,378	29,459,552	289,027	289,027	29,748,579
当期変動額					
中間配当積立金の積立		—			—
中間配当積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△503,664			△503,664
当期純利益		1,260,650			1,260,650
自己株式の取得	△209	△209			△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			62,080	62,080	62,080
当期変動額合計	△209	756,776	62,080	62,080	818,857
当期末残高	△282,587	30,216,328	351,108	351,108	30,567,437

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	—	7,100,000	2,044,267	9,729,145
当期変動額									
中間配当積立金の積立						255,527		△255,527	—
中間配当積立金の取崩						△255,527		255,527	—
剰余金の配当								△503,661	△503,661
当期純利益								1,477,565	1,477,565
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	973,903	973,903
当期末残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	—	7,100,000	3,018,170	10,703,048

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△282,587	30,216,328	351,108	351,108	30,567,437
当期変動額					
中間配当積立金の積立		—			—
中間配当積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△503,661			△503,661
当期純利益		1,477,565			1,477,565
自己株式の取得	△81	△81			△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△181,789	△181,789	△181,789
当期変動額合計	△81	973,822	△181,789	△181,789	792,032
当期末残高	△282,669	31,190,151	169,318	169,318	31,359,469

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………（店舗） 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（物流センター）移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～30年
機械及び装置	9～10年
工具、器具及び備品	3～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
当社は金利スワップ取引のみ採用しており、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「職務権限規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」379,559千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」659,807千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「リサイクル材売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた178,607千円は、「リサイクル材売却益」81,695千円、「その他」96,911千円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式管理費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました24,273千円は、「株式管理費」8,298千円、「その他」15,975千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	983,338千円	934,103千円
土地	4,737,088	4,737,088
差入保証金	73,000	73,000
計	5,793,426	5,744,191

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,600,000千円	1,600,000千円
長期借入金	4,200,000	2,600,000
預り金	132,899	138,103
計	5,932,899	4,338,103

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,351千円	23,266千円
短期金銭債務	28,114	177,479

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	102,528千円	937,469千円
営業収入	28,560	26,400
販売費及び一般管理費	175,711	169,391
営業取引以外の取引による取引高	514,287	418,241

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び賞与	11,858,863千円	11,933,385千円
賞与引当金繰入額	868,944	869,262
地代家賃	4,645,955	4,497,637
減価償却費	1,443,325	1,609,345

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	一千円	9,145千円
計	—	9,145

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	7,672千円	6,497千円
構築物	2,592	367
機械及び装置	522	1,376
工具、器具及び備品	4,794	1,249
解体撤去費	63,129	23,039
計	78,710	32,529

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式415,000千円、関連会社株式386,372千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式415,000千円、関連会社株式386,372千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	49,724千円	49,404千円
賞与引当金	265,723	265,820
退職給付引当金	249,352	254,930
減損損失	592,265	539,189
その他	477,033	390,311
繰延税金資産小計	1,634,098	1,499,656
評価性引当額	△508,290	△455,560
繰延税金資産合計	1,125,808	1,044,095
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△124,493	△67,573
前払年金費用	△266,645	△308,428
その他	△74,861	△70,748
繰延税金負債合計	△466,000	△446,749
繰延税金資産の純額	659,807	597,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	— %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△6.2
住民税均等割	—	4.7
評価性引当額の増減額	—	△2.6
その他	—	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.7

(注) 前事業年度については法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,392,483	589,526	110,918 (104,421)	639,876	8,231,214	23,211,667
	構築物	112,620	26,792	449 (82)	15,392	123,571	1,118,268
	機械及び装置	111,979	38,037	14,737 (13,361)	34,625	100,654	834,388
	車両及び運搬具	1,612	—	—	644	967	2,018
	器具及び備品	1,098,646	520,030	42,501 (41,252)	456,570	1,119,604	5,404,159
	土地	20,706,119	—	30,218	—	20,675,900	—
	リース資産	745,345	515,220	128,467 (128,467)	318,845	813,252	1,372,980
	建設仮勘定	—	50,948	—	—	50,948	—
	計	31,168,807	1,740,555	327,293 (287,584)	1,465,955	31,116,113	31,943,481
無形固定資産	ソフトウェア	385,036	202,622	—	142,281	445,377	—
	その他	41,693	427	15,192 (582)	1,108	25,820	—
	計	426,729	203,050	15,192 (582)	143,389	471,198	—

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

建物	西冠店	227,421 千円
	蒲生店	118,046 千円
	鳴尾店	111,669 千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	868,944	869,262	868,944	869,262

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kansaisuper.co.jp/
株主に対する特典	毎期末基準日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次の選択の品を贈呈する。 100株以上 買物券(500円券)2枚 または 米2kg1袋 1,000株以上 買物券(500円券)6枚 または 米5kg1袋 5,000株以上 買物券(500円券)10枚 または 米5kg2袋

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

（第60期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

（第60期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社関西スーパーマーケット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮 内 威 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西スーパーマーケットの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケット及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関西スーパーマーケットの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社関西スーパーマーケットが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6 月20日

株式会社関西スーパーマーケット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮内 威 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西スーパーマーケットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケットの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。